

10月1日
から

乗合タクシーを 試行運行します



さんさんバスの 利用不便地区を 解消

乗合タクシーの概要

このサービスは、利用者からの呼び出しに応じてタクシーを運行するもので、タクシーからバスへ、またバスからタクシーへ乗り継ぐシステムのことで、なおタクシーは、決められたバス停とタクシー乗降場間のみを運行します。

▼試行期間 10月1日(水)から平成16年3月31日(水)までの6カ月間

▼試行場所 4ページの10地区、12カ所

▼利用対象 2ページでも可

▼代金 1回100円(バスへの乗り継ぎ代とバスからの乗り継ぎ代、未就学児と車いすなどの介護者は無料)

▼利用方法 2

①行き：バス利用の20分前までに、愛知県ばめ交通株式会社(☎0120(3)44502)に電話し、予約↓徒歩などでタクシー乗降場へ行き、タクシーを待つ↓タクシーに乗り、バス停へ↓タクシー

皆さんから好評をいただいているさんさんバス。しかし、町内にはさんさんバスのバス停から離れている「バス利用不便地区」があります。現在、この不便地区の解消が、さんさんバス運行の課題の一つとなっています。三好町では、昨年11月1日から2カ月間、不便地区を解消するため、町内3地区に乗合タクシー乗降場を設置。タクシーを利用して、決められたバス停と乗合タクシー乗降場との間を送迎するサービスの実験をしました。実験期間中には、延べ66人の利用者の皆さんに、

アンケート調査を行い、このサービスの課題や改善点などについて調査検討。その結果、10月1日から平成16年3月31日までの6カ月間、試行運行することにしました。試行運行では、対象地区を10地区に、タクシー乗降場を12カ所に増設。また昨年実験を行った、根浦・明知上地区では、タクシー乗降場を2カ所に増やし、送迎するバス停を、生活路線と交流路線の両方が停まるバス停に変更。より利用しやすくなるよう考えました。多くの皆さんの利用をお待ちしています。

から降りる時に、100円を支払い、乗り継ぎ券を受け取る↓バスに乗り、運転手に乗り継ぎ券を渡し、目的先のバス停でバスを降りる

②帰り：バスに乗り、100円を支払い、運転手に目的先のバス停で、タクシーに乗り継ぐことを伝え、乗り継ぎ券を受け取る↓バス運転手がタクシー会社に連絡↓バスを降り、タクシーに乗り、乗り継ぎ券を渡し、タクシー乗降場で降りる

▼注意事項 2

①バスに乗り継がず、タクシーのみの利用も可。ただしタクシーは、バスの運行時間帯にあわせてのみ運行。

②バスからの乗り継ぎなしで帰る場合は、自分でタクシー会社に予約すること

③タクシーの予約は、携帯電話からでもできる

▼問い合わせ 企画課
☎(32)8005 ☎(32)2165

CONTENTS

「特集」 p.3

乗合タクシー試行運行開始

三好いいじゃんまつり・三好大提灯まつり

「みんなのひろば」 p.8

瞳を輝かせて／全国中学生空手道選手権大会出場
愛知県代表 北中学校チーム

「まちの話題」 p.12

防災訓練、住まいのお手入れ教室
保育体験ボランティア教室ほか

「お知らせ」 裏表紙から

表紙の説明



8月23日に開催されたいいじゃんまつりの一コマ。おそろいのミニの浴衣で、元気いっぱい踊る彼女たち。音楽に合わせたさわやかな掛け声が、ひときわ響いていました。(関連記事は、6・7ページ特集で)

三好の人口 ()は前月比

人口	5万1,395人	(+154人)
男	2万6,441人	(+71人)
女	2万4,954人	(+83人)
世帯数	1万7,956世帯	(+73世帯)

(平成15年9月1日現在)

9月・10月カレンダー

15 月	敬老の日 夏季企画展「魚とりの道具―川とため池―」 (歴史民俗資料館 ～9月28日)	1 水	年金相談 (10:00～ 役場相談室) 小さい子のためのおはなし会 (10:30～ 中央図書館)
16 火	行政相談 (13:00～ 役場相談室) 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (13:00～ 役場相談室)	2 木	
17 水	年金相談 (10:00～ 役場相談室) こどもの相談 (10:00～ なかよし地区子育て支援センター) 知的障害に関する福祉相談 (10:00～ 役場相談室)	3 金	
18 木		4 土	総合福祉フェスタ (9:00～ サンアート) おはなし会 (10:30～ 中央図書館)
19 金	9月議会最終日 介護相談 (9:00～ ケアハウス寿睦苑)	5 日	
20 土	秋季ディスクゴルフ大会 (9:00～ 保田ケ池公園ディスクゴルフコース) おはなし会 (10:30～ 中央図書館)	6 月	町長ホットライン (8:00～ ラジオ・ラフィート78.6MHz) 介護相談 (9:00～ ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター)
21 日	秋の交通安全県民運動 (～30日)	7 火	
22 月	心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター)	8 水	
23 火	秋分の日 第9回三好美術展 (10:00～ サンアート ～28日)	9 木	
24 水	身体障害に関する福祉相談 (13:00～ 役場相談室)	10 金	人権相談 (13:00～ 役場相談室) 法律相談 (13:30～ 役場相談室) 介護相談 (9:00～ 福祉センター)
25 木	介護相談 (9:00～ 福祉センター)	11 土	おはなし会 (10:30～ 中央図書館) 皆さまと語る会 テーマ「学校週5日制」 (19:00～ 教育学習センター)
26 金	労働なんでも相談 (10:30～ 役場相談室)	12 日	三好町体育祭 (9:00～ 三好公園陸上競技場)
27 土	おはなし会 (10:30～ 中央図書館)	13 月	体育の日
28 日		14 火	
29 月		15 水	行政相談 (13:00～ 役場相談室) 年金相談 (10:00～ 役場相談室) 知的障害に関する福祉相談 (10:00～ 役場相談室) こどもの相談 (10:00～ なかよし地区子育て支援センター)
30 火			

10月1日から 乗合タクシーを試行運行

さんさんバス路線図と 乗合タクシー乗降場位置図

